

## 令和2年度A級審判員審査会中止に伴う 再審査受審者の取り扱いについて

公益社団法人 全日本銃剣道連盟

新型コロナウイルス感染拡大による令和2年度A級審判員審査会中止に伴い、再審査受審年度について下記のと通りの取り扱いとする。

### 記

1. 特例により、令和2年度再審査受審対象者及び令和元年度更新対象者で未受審の者は、令和3年度審査会の再審査受審対象者とし、以降順次更新年度を繰り下げ、現在A級審判員資格保有者の有効期間を1年延長する。※下表更新年度一覧参照

#### 【更新年度変更一覧】

合格年度	本来の更新年度	変更更新年度（次回再審査を受審する年度）
平成29年度	令和2年度 (令和3年1月実施予定)	令和3年度 (令和4年1月実施予定)
平成30年度	令和3年度 (令和4年1月実施予定)	令和4年度 (令和5年1月実施予定)
令和元年度	令和4年度 (令和5年1月実施予定)	令和5年度 (令和6年1月実施予定)

※1 上表は、有効期限が3年の者を対象とする。

※2 以前に更新年度での受審ができずに翌年度の審査で合格し、有効期限が2年となっている者は、「合格年度」ではなく、「本来の更新年度」で確認のこと。

2. 変更となった更新年度ではなく、本来の更新年度に再審査を受審することも可能とする。
3. 令和3年度審査以降の合格者は、有効期限を3年に戻す。